経済産業省

資料８

# 令和４年度補正予算案の事業概要
# （中小企業対策関連PR資料）

令和４年１１月

①②③④中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課
⑤地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課

# 中小企業等事業再構築促進事業

**令和4年度補正予算案額　5,800　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により、事業環境が厳しさを増す中、中小企業等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、感染症等の危機に強い事業への大胆な事業再構築の取組を支援することで、中小企業等の付加価値額向上や賃上げにつなげるとともに、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

### 事業概要

中小企業等の新分野展開等を支援する事業再構築補助金について、以下の所要の変更を行い、強力に支援します。

①物価高騰対策・回復再生応援枠の創設
　新型コロナの影響に加え、物価高騰等により業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者の事業再構築を引き続き支援するため、補助率を引き上げた特別枠を創設します。
②成長枠（旧通常枠）の創設、グリーン成長枠の要件緩和及び上乗せ支援の創設
　成長分野に向けた大胆な事業再構築に取り組む事業者に向け、売上高減少要件を撤廃した成長枠を創設します。グリーン成長枠については、要件を緩和した類型（エントリー）を創設し、使い勝手を向上させます。また、これらの枠で申請する事業者の中で、中堅・大企業へ成長する事業者や、大規模な賃金引上げ等を行う事業者に対し、補助金額や補助率を上乗せします。
③産業構造転換枠の創設
　国内市場の縮小等の産業構造の変化等により、事業再構築が強く求められる業種・業態の事業者に対し、補助率を引き上げる等により、重点的に支援します。
④最低賃金枠の継続
　最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者の事業再構築を引き続き支援します。
⑤サプライチェーン強靱化枠の創設
　海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助（基金積増） → 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 → 補助（1/2,2/3等） → 中小企業等

| 申請類型 | 補助上限額 (※1) | 補助率 |
|---|---|---|
| 物価高騰対策・回復再生応援枠<br>（引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する支援） | 1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円（※3） | 中小2/3(一部3/4）、中堅1/2（一部2/3） |
| 成長枠（※2）<br>（大胆な事業再構築に取り組む事業者に対する支援） | 2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円(※3) | 中小1/2、中堅1/3（※4） |
| グリーン成長枠（※2）<br>（研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援） | ＜エントリー＞<br>中小：4,000万円、6,000万円、8,000万円（※3）中堅：1億円<br>＜スタンダード＞<br>中小：1億円、中堅：1.5億円 | 中小1/2、中堅1/3（※4） |
| 産業構造転換枠<br>（構造的な課題に直面している事業者が取り組む事業再構築に対する支援） | 2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円(※3)<br>廃業を伴う場合、2,000万円上乗せ | 中小2/3、中堅1/2 |
| 最低賃金枠<br>（最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援） | 500万円、1,000万円、1,500万円(※3) | 中小3/4、中堅2/3 |
| サプライチェーン強靱化枠<br>（海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者に対する支援） | 5億円 | 中小1/2<br>中堅1/3 |

（※1）補助下限額は100万円（※2）事業実施期間中に中小企業から中堅企業へ成長する事業者等に対する上乗せ枠（卒業促進枠）又は継続的な賃金引上げに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠（大規模賃金引上促進枠）に応募可能。（※3）従業員規模により異なる
（※4）補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

## 成果目標

事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上の増加等を目指します。

①中小企業庁経営支援部　技術・経営革新課
②中小企業庁経営支援部　小規模企業振興課
③中小企業庁経営支援部　経営支援課
③中小企業庁経営支援部　商業課
③商務情報政策局　サイバーセキュリティ課
④中小企業庁事業環境部　財務課

# 中小企業生産性革命推進事業

**令和4年度補正予算案額　2,000　億円　※国庫債務負担含め総額4,000億円**

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、海外展開を促すため、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

### 事業概要

以下の事業を通じて、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の成長を下支えします。

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
また、特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化します。

②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やＤＸ、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

④事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等）の取組等を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 →（運営費交付金等）→ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 →（定額補助）→ 民間団体等 →（補助（1/2、2/3等））→ 中小企業等

| | 申請類型 | | 補助上限額 | 補助率 |
|---|---|---|---|---|
| ものづくり補助金 | ①通常枠、②回復型賃上げ・雇用拡大枠、③デジタル枠、④グリーン枠<br>⑤グローバル市場開拓枠 | | ①、②、③：100～1,250万円<br>④：100～4,000万円<br>⑤：100～3,000万円<br>※②以外において、大幅な賃上げに取り組む事業者に補助上限を最大1,000万円上乗せ | ①：1/2又は2/3<br>②、③、④：2/3<br>⑤：1/2又は2/3 |
| 持続化補助金 | 一般型 | ①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠 | ①：　50万円<br>②～⑤：200万円<br>※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ | 2/3<br>※②のうち赤字事業者は3/4 |
| IT導入補助金 | 通常枠 | A類型 | 5万円超～150万円未満 | 1/2以内 |
| | | B類型 | 150万円～450万円以下 | |
| | デジタル化基盤導入枠（インボイス等対応） | デジタル化基盤導入類型 | 【会計・受発注・決済・ECソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円<br>【PC・タブレット等】：～10 万円<br>【レジ・券売機】：～20 万円 | 【会計・受発注・ 決済・ECソフト 】：①3/4以内、②2/3以内<br>【PC・タブレット等】：1/2以内<br>【レジ・券売機】：1/2以内 |
| | | 複数社連携基盤導入類型 | (1)デジタル化基盤導入類型の対象経費（上記同様）<br>(2)消費動向等分析経費（上記(1)以外の経費）：50万円×参画事業者数<br>補助上限：(1)+(2)で3,000万円、補助率：2/3以内<br>(3)事務費・専門家費：補助上限：200万円、補助率：2/3以内 | |
| | セキュリティ対策推進枠 | | 5～100万円 | 1/2以内 |
| 事業承継・引継ぎ補助金 | 経営革新 | ①創業支援型<br>②経営者交代型③M&A型 | ～800万円 | 1/2又は2/3以内 |
| | 専門家活用 | ①買い手支援型<br>②売り手支援型 | ～600万円 | 2/3以内 |

## 成果目標

【ものづくり補助金】事業終了後３年で、以下の達成を目指します。
・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
・付加価値額年率平均３%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標達成事業者割合65%以上
【持続化補助金】事業終了後1年で、以下の達成を目指します。
・販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
【IT導入補助金】事業終了後３年で、以下の達成を目指します。
・補助事業者全体の労働生産性が年率平均3%以上向上
【事業承継・引継ぎ補助金】以下の達成を目指します。
・（経営革新事業）について、事業終了後5年経過後の経常利益の上昇率を5%以上
・（専門家活用事業）を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率40%以上

# 民間金融機関を通じた資金繰り支援（借換保証制度等保証料補助）

中小企業庁事業環境部金融課

**令和4年度補正予算案額　1,832　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響の下で債務が増大した中小企業者の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化を目指します。

### 事業概要

民間ゼロゼロ融資からの借換需要への対応に加え、他の保証付融資からの借り換えや新たな資金需要にも対応する信用保証制度を措置し、金融機関による継続的な伴走支援等を受けながら経営改善等に取り組む場合に、信用保証料の一部補助を行います。

（対象要件）

| | |
|---|---|
| 保証限度額 | １億円 |
| 保証期間 | 10年以内 |
| 据置期間 | ５年以内 |
| 金利 | 金融機関所定 |
| 保証料（事業者負担） | 0.2%等（補助前は0.85%等） |
| 要件 | 売上高または利益率の一定程度の減少　など |
| その他 | ・100%保証の融資は、100%保証での借換が可能<br>・経営行動計画書の作成<br>・金融機関の継続的な伴走支援 |

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

## 成果目標

コロナ関連融資の返済負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう資金繰りの円滑化につなげます。

# 日本政策金融公庫による資金繰り支援

中小企業庁事業環境部金融課

**令和4年度補正予算案額　778　億円　<うち財務省計上　115億円>**

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けて厳しい状況にある事業者や、スタートアップ、DX、GX等に取り組む事業者への支援等のため、日本政策金融公庫による資金繰り支援を実施します。

### 事業概要

日本政策金融公庫による資金繰り支援のため、以下を実施します。

（１）セーフティネット貸付
・物価高騰の影響に苦しむ事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ（▲0.4%）により支援。【来年3月末まで】

（２）新型コロナウイルス感染症特別貸付（スーパー低利融資）等
・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している事業者に対して、スーパー低利融資により支援。【来年3月末まで】
・一時的に財務状況が悪化した事業者に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援。【来年3月末まで】

（３）スタートアップ、DX、GX等向け融資
・スタートアップ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

## 成果目標

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化等を図ります。

# グローバルスタートアップ成長投資事業

経済産業政策局産業創造課

**令和４年度補正予算案額　200　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

将来の日本の雇用、所得、財政を支える新たな担い手となるグローバルスタートアップを創出していくためには、スタートアップのグローバルマーケットへの展開を支援し、事業規模の拡大を支援していくことが重要です。
本事業では、グローバル展開を目指す国内スタートアップの成長に必要なリスクマネーの供給や海外展開ノウハウの提供を促進し、グローバルメガスタートアップの創出を促進します。

### 事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構が、資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタルのファンドに出資を行い、ベンチャーキャピタルを通じてグローバル展開を目指す国内のスタートアップに出資します。
これにより、国内のスタートアップのグローバル展開を支援し、グローバルメガスタートアップの創出を促進するためのエコシステム構築を図ります。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

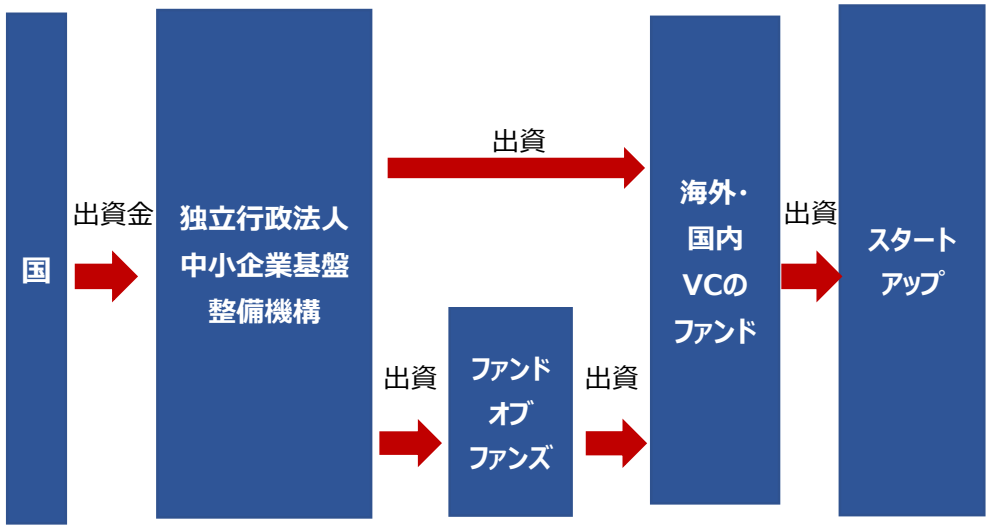


## 成果目標

資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタルへの出資を通じて、国内のスタートアップのグローバルマーケットへの展開を実現します。

# 経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設

中小企業庁事業環境部
金融課

**令和4年度補正予算案額　121　億円　<うち財務省計上97億円>**

## 事業の内容

### 事業目的

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設することでスタートアップ等の更なる創出及びその資金繰りの円滑化の実現を目指します。

### 事業概要

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設し、事業者が債務不履行となった場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填します。また、信用保証協会に対して再保険（信用保険）を行う日本政策金融公庫の財務基盤強化を図るための出資を行います。

（対象要件）

| | |
|---|---|
| 保証限度額 | 3,500万円 |
| 保証期間 | 10年以内 |
| 据置期間 | １年以内<br>※ただし、一定要件を満たす場合3年以内とすることも可能。 |
| 金利 | 金融機関所定 |
| 保証料（事業者負担） | 各信用保証協会所定の創業関連保証の保証料率に0.2%上乗せした料率 |
| 要件 | 創業予定者または創業後5年未満の者<br>※一部創業資金総額の1/10以上の自己資金を要する。 |
| その他 | ・担保、保証人は非徴求<br>・保証割合は100% |

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

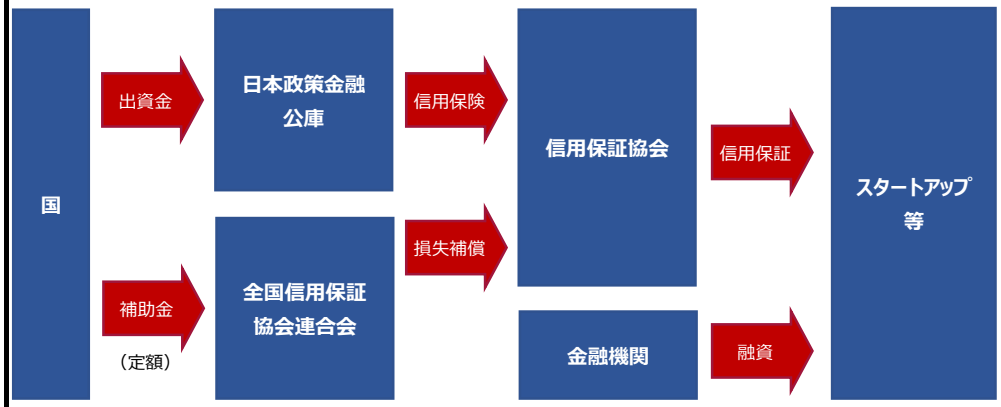


## 成果目標

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を通じたスタートアップ等の資金繰りの円滑化等を図ります。

# 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

中小企業庁事業環境部金融課

**令和4年度補正予算案額　50　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

経営改善の取組を必要とする中小企業等が認定支援機関の助力を得て行う経営改善計画策定を支援することにより、経営改善の取組を促進します。

### 事業概要

借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、金融支援を含む本格的な経営改善を必要とする中小企業等が、認定支援機関の支援を得て行う経営改善計画等の策定を支援します。
なお、現行の経営改善サポート保証や保証付融資の資本性劣後化（保証付DDS）について、中小企業活性化協議会等による計画策定を要件としているところ、上記経営改善計画を策定した事業者についても対象となるよう拡充します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

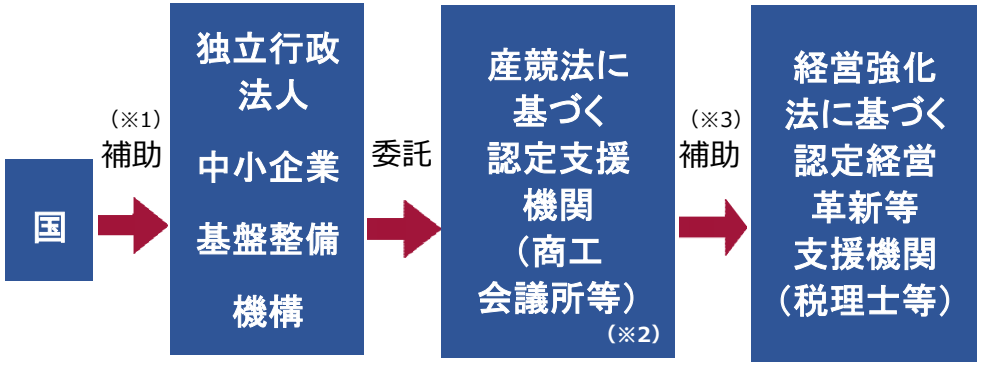


（※1）基金造成（積増）
（※2）中小企業活性化協議会
（※3）補助率　2／3

## 成果目標

経営改善計画の策定及び計画の実行を通じて、中小企業等が行う経営改善の取組を促進します。

# 中小企業等グループ補助金（令和3年、令和4年福島県沖地震）

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

**令和4年度補正予算案額　145　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

令和3年、令和4年福島県沖地震により被害を受けた地域（岩手県、宮城県、福島県）を対象に、中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等の費用を補助します。これにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指します。

### 事業概要

・中小企業等の事業者がグループを形成し、そのグループが共同して行う事業（共同事業）を盛り込んだ復興事業計画を策定します。その復興事業計画について、グループの代表者が県に対して認定申請を行い、県の認定を取得します。
・復興事業計画の認定後、認定されたグループの構成員が、自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、交付決定を受けます。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 →（補助（2/3））→ 県 →（補助※1（3/4以内、定額※2））→ 中小企業等

※1　令和３年福島県沖地震以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。
※2　過去の被災、売上減少等、一定の要件を満たす場合は一部定額補助。

1．対象者
中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む）
2．対象経費
施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）
3．補助率
補助上限額：15億円
中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）
上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）
※一定の要件の下、５億円までは定額補助（国2/3、県1/3）

## 成果目標

中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

# なりわい再建支援事業（令和2年7月豪雨）

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

**令和4年度補正予算案額　64　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

令和2年7月豪雨により大きな被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助します。これにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指します。

### 事業概要

・県がなりわい再建のための復興事業計画の策定、支援対象事業者である復興グループの構成員の公募を行い、国の認定を取得します。
・認定後、支援対象事業者である中小企業等は自らの施設等の復旧に要する費用について、交付決定を受けます。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 →（補助（2/3））→ 県 →（補助（3/4以内、定額※））→ 中小企業等

＜A類型（熊本県）県が復興事業計画を作成＞
・補助上限額：15億円
・補助率：3/4以内（国1/2、県1/4）

＜B類型（福岡県）＞
・補助上限額：3億円
・補助率：3/4以内（国1/2 、県1/4）

※　過去の被災、売上減少等、一定の要件を満たす場合は一部定額補助。

## 成果目標

中小企業等が行う施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

# なりわい再建資金利子補給事業

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

**令和4年度補正予算案額　0.3　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

令和2年7月豪雨において、被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助し、なりわい再建支援事業を措置しています。
資金繰りが困難な事業者も存在する状況であることから、復旧事業に係る事業者負担分の資金繰り支援を行い、被災地域の速やかな復興の実現を目指します。

### 事業概要

中小企業等に対して、利子補給を行うことにより、融資の実質無利子化を行います。

対象要件：令和2年7月豪雨により被災し、なりわい再建支援事業（A類型のみ）を活用し、復旧事業を実施する方

対象貸付：政府系金融機関による特別貸付及び、県による制度融資

対象期間：貸付後3年間

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

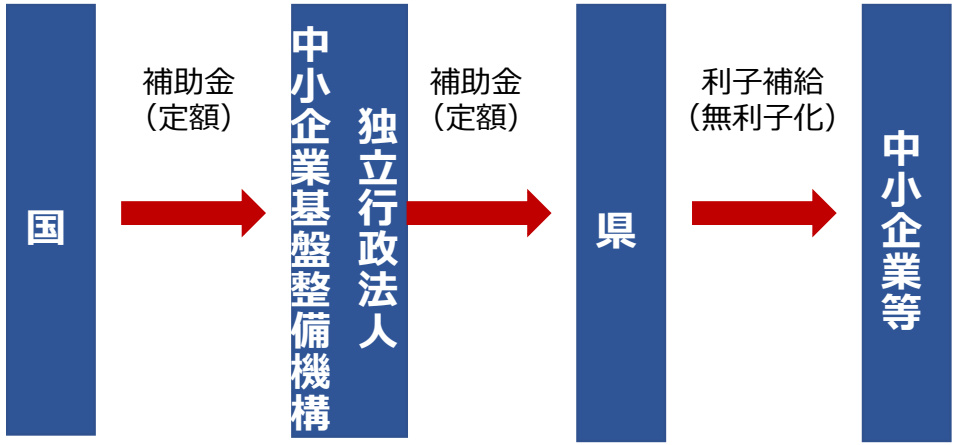


## 成果目標

中小企業等が行う施設復旧等、及び資金繰りを支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

# 事業環境変化対応型支援事業

（１）中小企業庁　経営支援部　小規模企業振興課、経営支援課、商業課
（２）中小企業庁　経営支援部　経営支援課
（３）地域経済産業グループ　地域企業高度化推進課
　　商務情報政策局　サイバーセキュリティ課、情報技術利用促進課

**令和4年度補正予算案額　113　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者等への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的とします。

### 事業概要

（１）専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施
外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制強化を図ります。
（２）デジタル化診断事業
デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」の運用を通じて、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者と、当該事業者の取組を支援する各種機関の双方への支援体制を強化します。
（３）地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施
①地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家による地域企業への課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援等の取組体制を構築し、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを創出するとともに、③「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

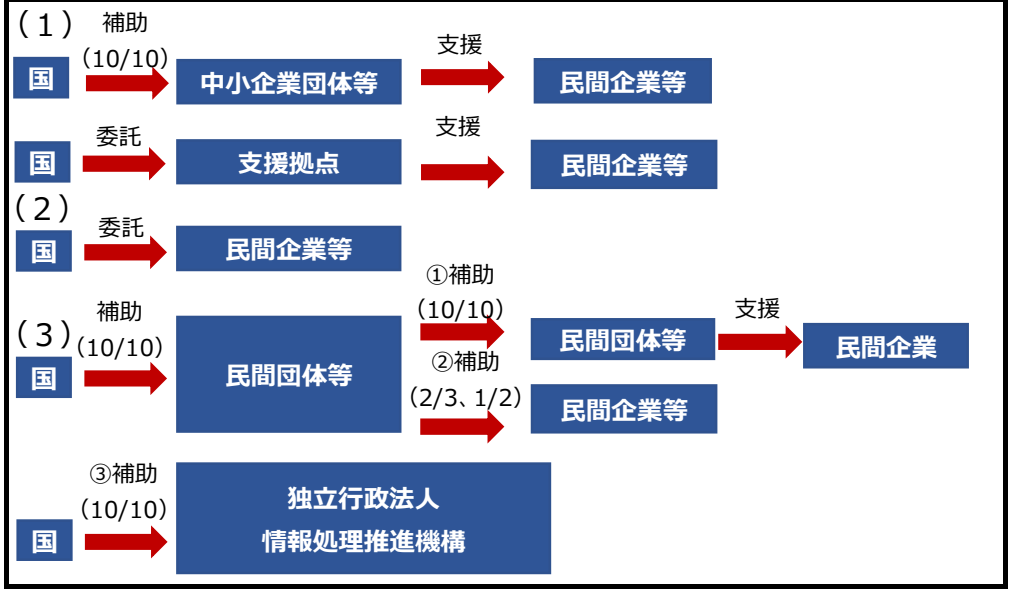


## 成果目標

（１）専門家等によるサポートを受けた企業の50%以上が具体的な解決策を選択できることを目指します。また、よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
（２）デジタル化診断「みらデジ経営チェック」を10万者に実施し、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決の気づきを作ることを目指します。
（３）①地域企業のDX支援体制を10拠点構築、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを5件創出するとともに、③DXに取り組む際のポイントの公表を通じて、同様の取組が他の地域に波及し、地域企業のDX投資が加速することを目指します。

# 中小企業活性化・事業承継総合支援事業

中小企業庁事業環境部金融課
中小企業庁事業環境部財務課

**令和4年度補正予算案額　67　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とします。

### 事業概要

（１）中小企業活性化事業
全国の認定支援機関等に設置された中小企業活性化協議会において、専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施します。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施します。

（２）事業承継総合支援事業
全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施します。また、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施します。加えて、中小企業が事業統合後の取組の実効性を高められるような実証事業を行います。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)(2)ともに以下の事業スキームにて運用

（※）⑴は中小企業活性化協議会
⑵は事業承継・引継ぎ支援センター等

## 成果目標

(1)中小企業活性化事業
二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を2.6%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指します。
(2)事業承継総合支援事業
全国の事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化を行ったうえ、マッチングや事業承継計画の策定等により、円滑な事業承継・引継ぎを目指します。

# 面的地域価値の向上・消費創出事業

中小企業庁経営支援部商業課

**令和4年度補正予算案額　10　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

コロナ禍による来街者ニーズの多様化や、足下の円安メリットを活かしたインバウンドの回復等が期待される中、成長意欲のある商店街等が地域と連携して実施する新たな滞留・交流空間整備や、地域資源等を活かした消費を創出するための事業等を支援することで、新たな需要の取り込みと地域内経済循環の向上に繋げます。

### 事業概要

商店街等が、自らの魅力・地域資源等を活かした、新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための事業等を支援します。その際、専門家等が事業効果等を定期的に確認しながら伴走することで、地域の「稼ぐ力」の向上に繋げます。なお、事業実施にあたっては、地方公共団体の連携・協働を要件とします。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助（2/3）→ 商店街等組織、商店街等組織と民間事業者の連携体

※補助上限額3,000万円
下限額　200万円

↑ 面的伴走支援

専門家等

【事業イメージ】

地元グルメ・食材を活用した需要獲得

- 地元グルメ等を活用し、回遊性を高める新たな体験事業等を提供。
- 併せて、その場で食事を楽しみながら、ついで買いを促す滞留空間の創出を図る。

歴史文化を活かした需要獲得

- 歴史文化を取り入れた体験事業ができる空間を整備し、事業実施。
- ニーズに合った多言語対応の周遊パンフレット等を作成し、当該事業を起点とした回遊促進を図る。

## 成果目標

事業終了後1年で、売上高が増加した商店街等の割合が80%以上になることを目指します。

# 中小企業国際化総合支援事業

中小企業庁経営支援部
創業・新事業促進課

**令和4年度補正予算案額　5.4　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナの影響もあり国内市場が縮小する中、足下の円安環境を契機に、中小企業の海外市場開拓を促進することを目的とします。

### 事業概要

海外展開を目指す中小企業など1万者支援を実現するため、海外展開に関する検討を始めた段階の中小企業を主な対象として、専門家によるヒアリング等を通じて、実現に向けた課題を明確化します。また、海外展開に向けた経営戦略の立案・具体化のため、専門家による助言、伴走型ハンズオン支援を行います。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

## 成果目標

本事業を通じて、海外展開に取り組む中小企業の裾野を拡大し、かつ中小企業の海外展開促進を目指します。

# 中小企業取引対策事業

中小企業庁事業環境部取引課

**令和4年度補正予算案額　4.8　億円**

## 事業の内容

### 事業目的

本事業では、(1)9月と3月の価格交渉促進月間等に係る各種取組、(2)下請Gメンの体制を強化するとともに、(3)インボイス制度導入にかかる取引実態把握等を行うことで、発注側企業と受注側企業との間での取引の適正化や取引環境の改善に向けて取り組んでいきます。

### 事業概要

中小企業の取引の適正化や取引環境の改善を図るために、以下の取組を行います。

（1）価格交渉力強化事業
　9月と3月を価格交渉促進月間として位置づけ、講習会や広報、
　フォローアップ調査などを実施

（2）下請Gメンの体制強化
　取引実態を把握するための下請Gメンによる中小企業へのヒアリングを拡充
　するための体制の強化

（3）インボイス制度導入等にかかる取引実態等調査事業
　インボイス制度導入にかかる取引実態把握のための調査や、
　消費税転嫁状況の把握のためのモニタリング調査

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

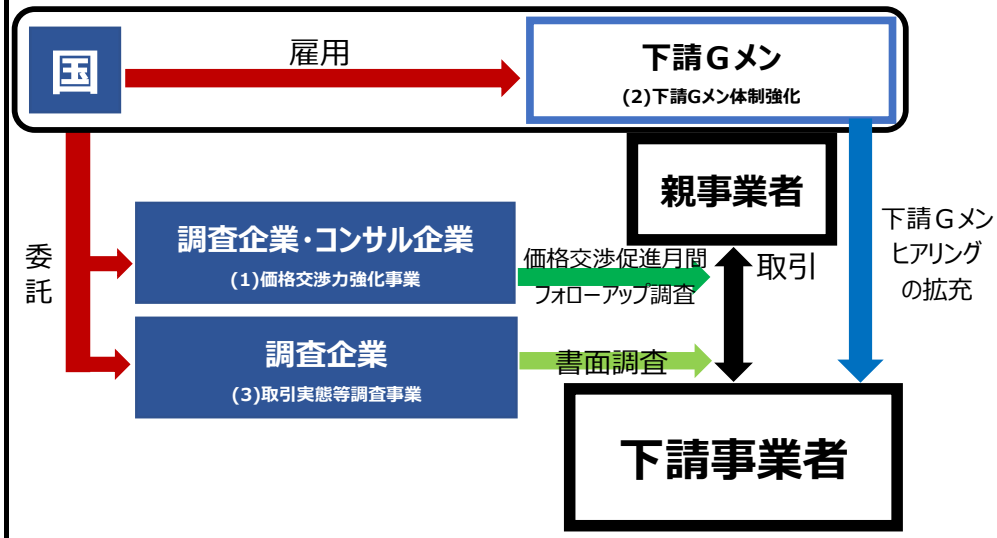


## 成果目標

・受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を70%以上となることを目指します。
・受注側企業向け調査において「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指します。